信号機のない横断歩道でのルールとは?

信号機のない横断歩道の手前には、 横断歩道又は自転車横断帯ありの 路面標識や道路標識が設置されています。





これは、横断歩道ありを知らせる標示です!

- 🌉 渡ろうとしている歩行者・自転車がいるときは、停止線で必ず一時停止を!
- 💐 後続車がいるときは追突事故を防ぐため早めに減速し、止まる意思を!
- 歩行者が渡るのかただ立っているのか判断できない時は、速度を落とし、 すぐに止まれるよう徐行をお願いします!

※道路交通法第38条により、

違反点数2点 反則金・普通車9千円・大型車1万2千円・二輪車7千円・原付6千円

歩行者のみなさん、

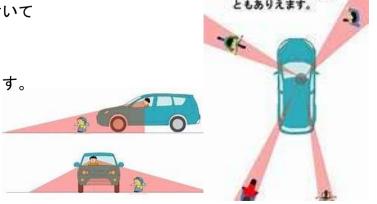
道路を横断するときは必ず横断歩道の利用をお願いします!

車には死角があります。

ドライバーは歩行者や自転車の皆さんに気付いて ないかもしれません。

ドライバーとアイコンタクトをし、

周りをよく確認してから渡るようお願いします。



う者などが隠れるに